

## 石巻市男女共同参画基本計画第2次計画の策定について

### 1 基本方針

- (1) 第1次計画同様、石巻市男女共同参画推進条例に基づくものであることから、基本的に1次計画の体系を継承するものの、施策の方向及び取組事項については現状に即した内容に改める。
- (2) 市の長期総合計画（H19年度策定）はもとより、国の第3次男女共同参画基本計画が平成22年12月に、県の第2次男女共同参画基本計画が平成22年度末までに改定されることから、それらの内容と整合させるものとする。
- (3) 毎年度実施している進捗状況調査と並行して、現状と課題の把握を進める。

### 2 計画の期間

計画期間は平成23年度から平成27年度までの5年間とする。

### 3 検討委員会の設置

計画の案は検討委員会を設置し策定し、幹事会、本部会議の協議を経て、本部長より審議会に諮問する。審議会で内容を審議し、本部長に答申を行う。

### 4 パブリックコメントの実施

審議会と並行して、パブリックコメントを実施し、審議に反映させる。

### 5 計画の公表

本部会議の承認に基づき、平成22年度末までに計画の公表を行う。